

予算要求枠の設定

区 分	予算要求枠
1.重点化予算枠	別途指示する額の範囲内
2.特別需要枠	
3.地域予算枠	
4.義務的経費等	
人件費（職員・臨時職員を除く）	所要額
扶助費	〃
公債費	〃
その他の義務的経費	〃
選挙関係・徴税関係経費	〃
企業会計繰出金	〃
特別会計繰出金	〃
外郭団体関係経費	〃
災害復旧費	〃
災害関係公共事業費	〃
災害関係費	〃
国の制度改正に伴うもの	〃
しまね市町村総合交付金	〃
新施設の維持管理費	〃
経常経費	〃
5.公共事業枠	
国庫補助公共事業費 （臨時道路交付金事業費、継足公共事業費を含む）	公共事業の優先順位付けに基づき、別途配分する地方負担額の範囲内 （平成16年度9月補正後予算の地方負担額の90%、85%、80%相当） ・緊急性が高く年度間の変動が大きい事業として認めた事業は所要額
県単公共事業費 （臨時道路交付金事業費を除く）	
直轄事業負担金	所要額
受託事業費	所要額
6.部局調整枠	
一般施策経費	総合計画に係る施策の優先順位付けに基づき、別途配分する一般財源の範囲内 （平成16年度9月補正後予算の一般財源の77%、71%、64%相当）
経常経費等	平成16年度9月補正後予算の一般財源の95%の範囲内
7.職員給与費	別途指示による